

社会福祉法人小林市社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年 9月 1日から平成29年 8月31日までの5年間
2. 内 容

目標1 計画期間内に、子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進を図る。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 管理職を対象とする研修の実施

目標2 計画期間内に、子どもの看護のための休暇の取得状況を次の水準以上にする。
男性職員・・・年に1人以上取得にすること。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 対象職員に対し、管理職を通じて制度の周知

目標3 計画期間内に、年次有給休暇連続5日間のリフレッシュ休暇取得を促し、年次有給休暇の消化率を高める。

〈対策〉

- ・平成24年度～ 管理職に対する研修の実施
職員に対する周知・啓発の実施